

中央競技団体の現状について

目次

- ・ NF組織運営におけるフェアプレーガイドライン（抄） 1
- ・ 中央競技団体の主な役割 2
- ・ スポーツ団体の統括団体への加盟状況 3
- ・ 日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会登録団体及び日本パラリンピック委員会加盟団体 . 4
- ・ 中央競技団体における中期事業計画の策定状況 5
- ・ 中央競技団体の役職員数と正規雇用者数 6
- ・ 障害者スポーツの競技団体の職員数 7
- ・ 中央競技団体の財務状況 8
- ・ 障害者スポーツの競技団体の財務状況 9
- ・ スポーツ団体における倫理・コンプライアンスに関する規定の整備状況等 10
- ・ スポーツ団体における倫理委員会の設置状況等 11
- ・ スポーツ団体における倫理・コンプライアンス違反の予防のための教育啓発活動等 12
- ・ スポーツ団体における倫理・コンプライアンスに関する相談窓口の設置状況等 13
- ・ スポーツ団体におけるスポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況 14

中央競技団体のガバナンスの確立、強化に関する調査研究 NF組織運営におけるフェアプレーガイドライン ～NFのガバナンス強化に向けて～ (抄)

2 ガイドラインを理解するうえで重要な原則 ～ NFの本質的特徴から導かれる7つの原則

(1) NFの本質的特徴 (略)

③ 国内スポーツを統括する組織

さらに、NFは、対象スポーツに関しては、国内を統括する団体です。対象スポーツに関する代表選手等の選考権限や選手強化予算の配分権限等、特別な権限を独占的に有する組織であり、他に類を見ない唯一の組織です。

また、NFは、そのスポーツが存在する限り、当該スポーツの普及、振興、競技力の向上のために存在し続けなければならない組織です(永続性)。

さらに、スポーツの公共的性格や、NFの選手、指導者や審判等のNF構成員以外にも、スポーツ、メディア、ファン等、ステークホルダー(利害関係者)が多いため、その運営における社会的影響力は極めて大きいです(公共性)。

3 ガイドライン策定におけるコンセプト

(2) ガイドラインのレベル ～ NFに必要な最低限のガバナンスとは？

(略)

① NFの本質的特徴、公益性

NFは、スポーツ団体の中でも、特定の競技の普及及び振興という、極めて公共的な業務を独占的に行っていることや、また、選手強化予算の配分権限や代表選手選考権限、構成員に対する処分権限等、権限行使による社会的影響力が極めて大きく、重大な権限を行使するというNFの組織特質にかんがみれば、日本のスポーツ界の中で、最も高いレベルの基準を設ける必要があります。

中央競技団体の主な役割

● 選手強化

- 強化合宿の開催
- 選手選考
- 強化コーチ研修会 等

● 大会運営

- 国際大会や国内大会の運営の実施 等

● 指導者養成

- 指導員養成講習会の開催
- 指導者資格研修会の開催 等

● 教育・普及

- キッズ教室など地域向け教室の開催
- ポスター・リーフレットの作成 等

● 傘下団体への指導・助言

● 審判

- 審判員研修会・講習会の開催
- 審判員の派遣 等

● 国際交流

- 国際大会への運営役員派遣
- 海外連盟などからの練習要請への対応 等

● コンプライアンス

- 指導者や保護者との面談
- 問題事案等に関する調査
- アンチ・ドーピングに関する指導 等

● 安全対策

- 事故防止・安全指導の周知徹底
- 事故調査 等

(出典) 各団体の事業計画書等を元にスポーツ庁において作成

スポーツ団体の統括団体への加盟状況（平成30年4月1日現在）

日本スポーツ協会

（中央競技団体59団体、都道府県体育・スポーツ協会47団体、
関係スポーツ団体7団体、準加盟団体4団体）

日本オリンピック委員会

（正加盟団体55団体、準加盟団体6団体、承認団体5団体）

J S P Oのみ加盟（13団体）

- （公財）日本野球連盟
- （公社）日本綱引連盟
- （一財）少林寺拳法連盟
- （公財）日本ゲートボール連合
- （公社）日本パワーリフティング協会（※JOC承認）
- （公社）日本オリエンテーリング協会（※JOC承認）
- （公社）日本グラウンド・ゴルフ協会
- （一財）日本バウンドテニス協会
- （公社）日本エアロビック連盟
- （公社）日本スポーツチャンバラ協会
- （一財）日本ドッジボール協会
- （公社）日本チアリーディング協会（※JOC準加盟）
- （公社）日本ペタンク・ブール連盟（※JOC承認）

都道府県体育・スポーツ協会（47団体）

- （公財）北海道体育協会
- ・
- ・
- （公財）鹿児島県体育協会
- （公財）沖縄県体育協会
- ※名称を「スポーツ協会」としているのは宮城県、
群馬県、新潟県、福井県、滋賀県、香川県、愛
媛県の7県
- ※47団体の法人格は全て公益財団法人

関係スポーツ団体（7団体）

- （公財）日本障がい者スポーツ協会
- （公財）日本中学校体育連盟
- （特非）日本スポーツ芸術協会（※JOC加盟）
- （公社）日本女子体育連盟
- （公財）全国高等学校体育連盟
- （公財）日本体育施設協会
- （一社）日本トップリーグ連携機構

準加盟団体（4団体）

- （一社）日本ローラースポーツ連盟（※JOC加盟）
- （公社）日本ダンススポーツ連盟（※JOC加盟）
- （公社）日本アメリカンフットボール協会（※JOC準加盟）
- （一社）日本フライングディスク協会（※JOC承認）

J O C・J S P Oのどちらにも加盟（46団体）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| （公財）日本陸上競技連盟 | （公財）日本ソフトボール協会 |
| （公財）日本水泳連盟 | （公財）日本バトミントン協会 |
| （公財）日本サッカー協会 | （公財）全日本弓道連盟 |
| （公財）全日本スキー連盟 | （公社）日本ライフル射撃協会 |
| （公財）日本テニス協会 | （一財）全日本剣道連盟 |
| （公社）日本ボート協会 | （公社）日本近代五種協会 |
| （公社）日本ホッケー協会 | （公財）日本ラグビーフットボール協会 |
| （一社）日本ボクシング連盟 | （公社）日本山岳 |
| （公財）日本バレーボール協会 | ・スポーツクライミング協会 |
| （公財）日本体操協会 | （公社）日本カヌー連盟 |
| （公財）日本バスケットボール協会 | （公社）日本アーチェリー連盟 |
| （公財）日本スケート連盟 | （公財）全日本空手道連盟 |
| （公財）日本レスリング協会 | （公財）日本アイスホッケー連盟 |
| （公財）日本セーリング連盟 | （公社）全日本銃剣道連盟 |
| （公社）日本ウエイトリフティング協会 | （一社）日本クレア射撃協会 |
| （公財）日本ハンドボール協会 | （公財）全日本なぎなた連盟 |
| （公財）日本自転車競技連盟 | （公財）全日本ボウリング協会 |
| （公財）日本ソフトテニス連盟 | （公社）日本ボブスレー・リュージュ |
| （公財）日本卓球協会 | ・スケルトン連盟 |
| （公財）全日本軟式野球連盟 | （公社）日本武術太極拳連盟 |
| （公財）日本相撲連盟 | （公財）日本ゴルフ協会 |
| （公社）日本馬術連盟 | （公社）日本カーリング協会 |
| （公社）日本フェンシング協会 | （公社）日本トライアスロン連合 |
| （公財）全日本柔道連盟 | （一社）日本バイアスロン連盟 |

J O Cのみ加盟（9団体）

- （一財）全日本野球協会
- （特非）日本スポーツ芸術協会
（※J S P O関係スポーツ団体）
- （公社）日本スカッシュ協会
- （公社）日本ビリヤード協会
- （公社）日本ボディビル・フィットネス連盟
- （一社）全日本テコンドー協会
- （公社）日本ダンススポーツ連盟
（※J S P O準加盟）
- （一社）日本サーフィン連盟
- （一社）日本ローラースポーツ連盟
（※J S P O準加盟）

準加盟団体（6団体）

- （一社）日本カバディ協会
- （一社）日本セバタクロー協会
- （公社）日本アメリカンフットボール協会
（※J S P O準加盟）
- （公社）日本チアリーディング協会
（※J S P O加盟）
- （公社）日本コントラクトブリッジ連盟
- （一財）日本航空協会

承認団体（5団体）

- （公社）日本オリエンテーリング協会
（※J S P O加盟）
- （公社）日本パワーリフティング協会
（※J S P O加盟）
- （公社）日本ペタンク・ブール連盟
（※J S P O加盟）
- （一社）日本フライングディスク協会
（※J S P O準加盟）
- （一社）日本クリケット連盟

一般法人：11団体
公益法人：56団体
特定非営利活動法人：1団体

日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会登録団体及び 日本パラリンピック委員会(JPC)加盟団体(H30.11 現在)

日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会に登録している団体が79団体、うちJPCに加盟している団体が50団体である。

日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会

(社福)日本盲人会連合スポーツ協議会
 (公財)スペシャルオリンピックス日本
 (公社)日本精神保健福祉連盟
精神障害者スポーツ推進委員会
 日本車いすツイバスケットボール連盟
 日本ブラインドテニス連盟
 (特非)日本障害者ゴルフ協会
 (特非)日本身体障害者野球連盟
 (特非)日本視覚障害ゴルフフェーズ協会
 (特非)日本聴覚障がい者ラグビーフットボール連盟
 (一社)日本電動車椅子サッカー協会
 日本パラアーティスティックスイミング協会
 (特非)日本デフゴルフ協会
 (特非)日本バリアフリーダイビング協会
 (特非)日本障害者フライングディスク連盟
 (一社)日本スポーツ吹矢協会
 日本視覚障害者卓球連盟
 日本フロアバレーボール連盟
 全日本グランドソフトボール連盟
 全日本車椅子空手道連盟
 日本卓球バレー連盟
 (特非)日本ソーシャルフットボール協会
 (一社)日本車椅子ソフトボール協会
 全国アダプテッドエアロビク協議会
 日本知的障がい者フットベースボール連盟
 日本知的障がい者ソフトボール連盟
 (特非)日本車椅子ビリヤード協会※
 (一社)日本車椅子ハンドボール連盟※
 日本肢体障がい者ボウリング連盟
 (特非)日本アンプティサッカー協会

日本パラリンピック委員会(JPC)

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟	(一社)日本肢体不自由者卓球協会	(一財)全日本ろうあ連盟スポーツ委員会
(一社)日本パラ陸上競技連盟	(一社)日本パラバレーボール協会	(一社)日本ろう者水泳協会
(一社)日本障がい者バドミントン連盟	(一社)日本車いすバスケットボール連盟	(一社)日本デフバドミントン協会
(認定特非)日本ブラインドマラソン協会	(特非)日本車いすフェンシング協会※	(一社)日本聴覚障害者陸上競技協会
(一社)日本ボッチャ協会	(一社)日本ウィルチェアラグビー連盟	(特非)日本デフバスケットボール協会
(一社)日本障害者カヌー協会	(一社)日本車いすテニス協会	(一社)日本ろう武道連盟※
(一社)日本パラサイクリング連盟	(一社)日本パラアイスホッケー協会	日本ろう者ボウリング連合※
(一社)日本障がい者乗馬協会	(特非)日本障害者スキー連盟	(一社)日本ろう自転車競技協会※
(特非)日本ブラインドサッカー協会	(一社)日本車いすカーリング協会※	(一社)日本ろう者サッカー協会
(一社)日本CPサッカー協会	(一社)全日本視覚障害者ボウリング協会	(一社)日本ろう者テニス協会※
(一社)日本ゴールボール協会	(認定特非)ローンボウルズ日本※	(一社)日本ろうあ者卓球協会
(特非)日本視覚障害者柔道連盟	<u>(一社)全日本知的障がい者スポーツ協会</u>	(一社)日本デフバレーボール協会
(特非)日本パラ・パワーリフティング連盟	(特非)日本知的障がい者陸上競技連盟	(一社)日本ろう者スキー協会※
(公社)日本ボート協会	(一社)日本FIDバスケットボール連盟	(一社)日本デフビーチバレーボール協会※
(特非)日本障害者セーリング協会	(特非)日本知的障がい者サッカー連盟	
(特非)日本障害者スポーツ射撃連盟	(一社)日本知的障害者水泳連盟	
(一社)日本身体障がい者水泳連盟	(一社)日本知的障がい者卓球連盟	
(一社)全日本テコンドー協会※		
(公社)日本トライアスロン連合		

一般法人：35団体
 公益法人：2団体
 特定非営利活動法人：12団体
 その他：1団体

□ JPC加盟団体

— は、障がい者スポーツ競技団体協議会統括競技団体、※は、障がい者スポーツ競技団体協議会準登録競技団体

中央競技団体における中期事業計画の策定状況

- 中期の事業計画を策定している団体、長期的な経営ビジョンを策定している団体は全体の3分の1程度にとどまる。
- 中期事業計画・長期的な経営プランの少なくともいずれか一方を策定している団体を足し合わせても、全体の5割弱。

図 中期事業計画の策定状況

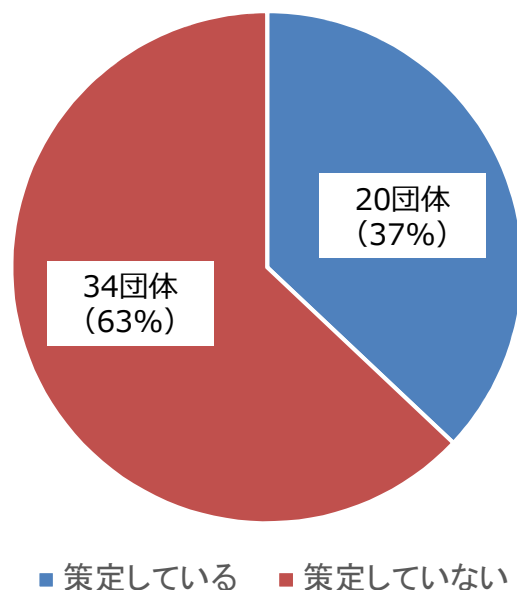
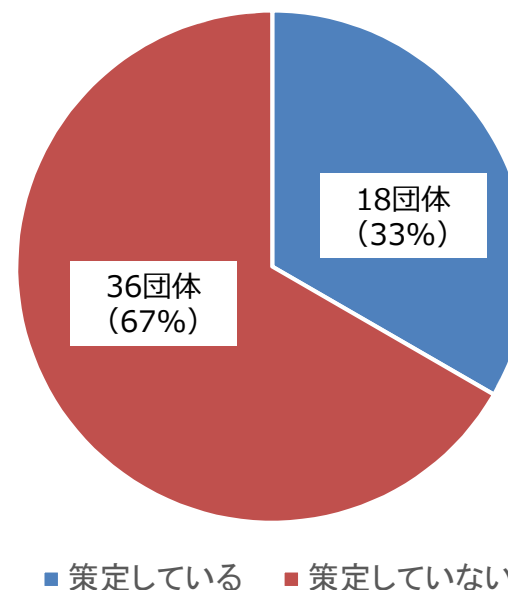


図 長期的な経営ビジョンの策定状況



(出典) 平成29年度「中央競技団体 (NF) の経営基盤強化に向けた取組に関する調査」
(公益財団法人日本オリンピック委員会、株式会社日本総合研究所)

中央競技団体（NF）の役職員数と正規雇用者数

- 役職員数を見ると、20人以上29人以下の団体数が最も多い。
- 正規雇用者数は1～4人の団体が最も多く、全体の35.4%を占める。また、正規雇用者が0人の団体は全体の17.7%を占める。

図 中央競技団体の役職員の数の分布

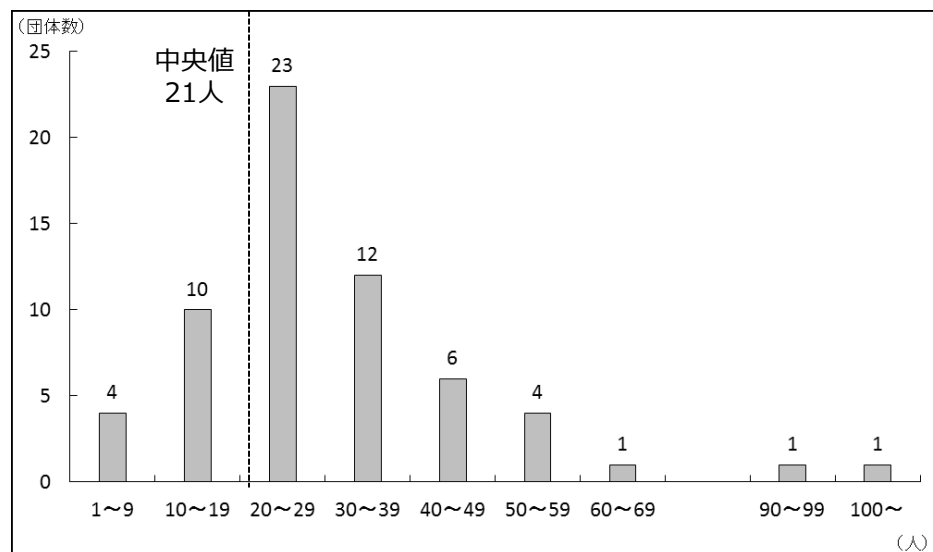
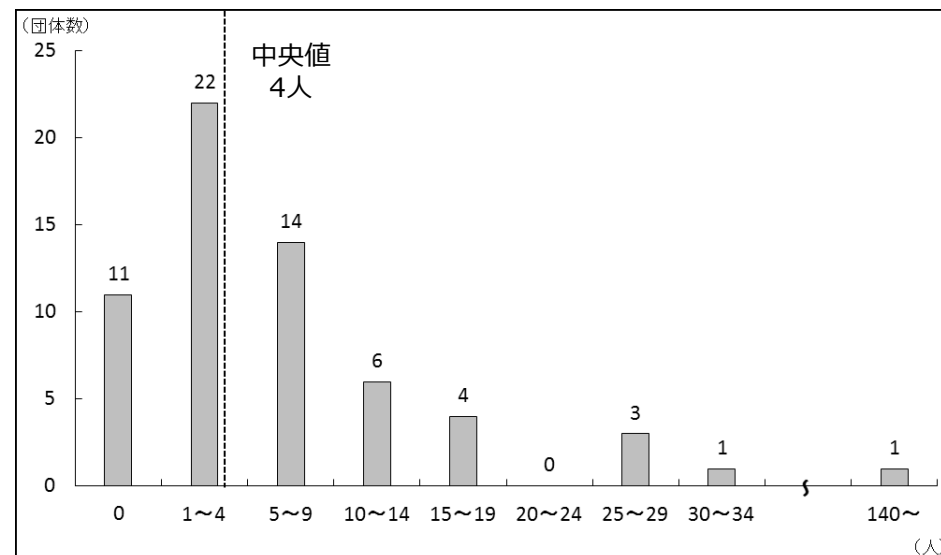


図 中央競技団体の正規雇用者数の分布

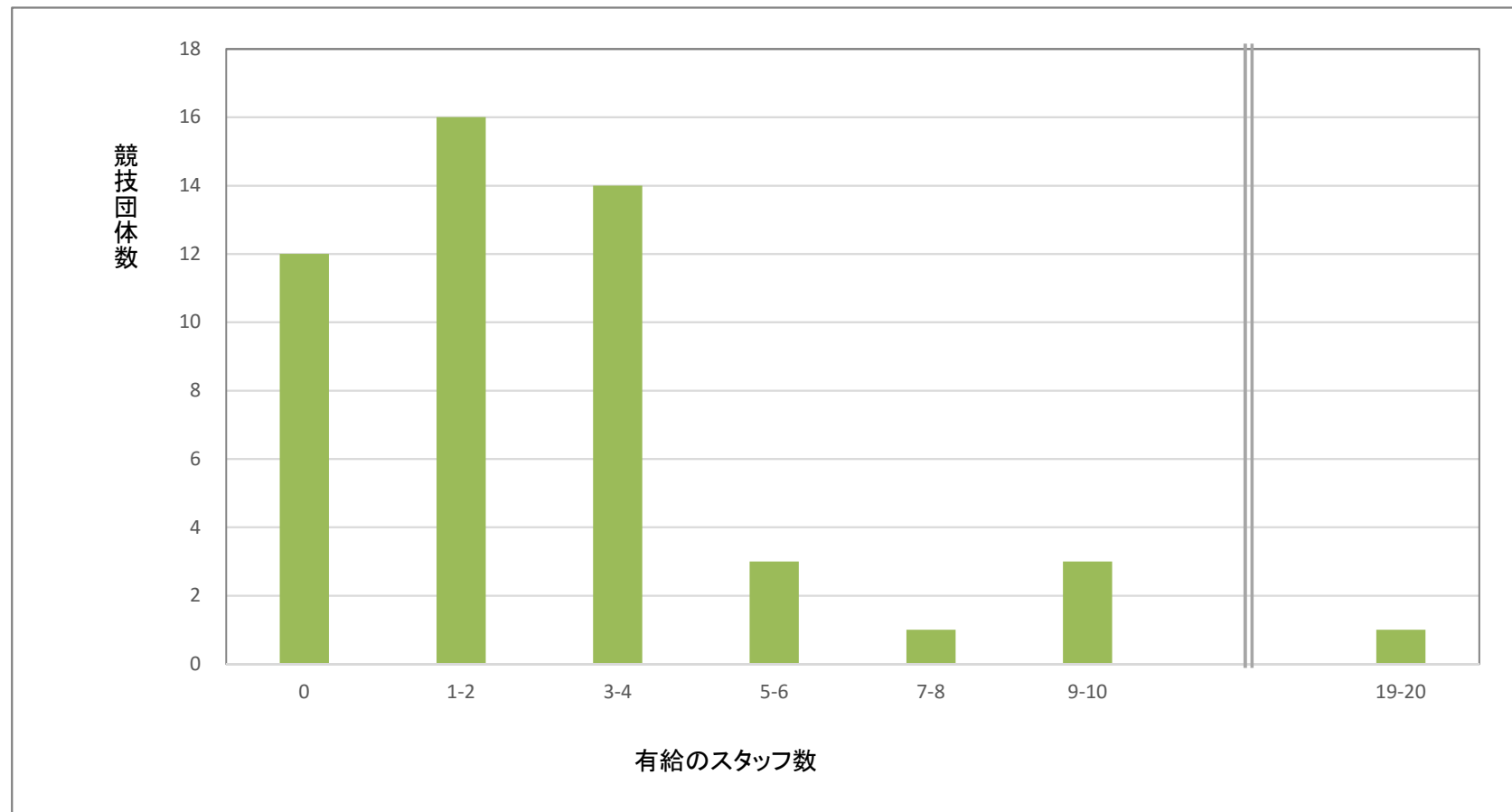


(出典) 2016年度中央競技団体现況調査 (笹川スポーツ財団)

障害者スポーツの競技団体の職員数

- 有給のスタッフの数は、2人以下の団体が半数以上であり、ほぼ全てが10人以下。また、11団体は、専用の事務所を保有せず、個人宅が事務所となっている。

図 障害者スポーツの競技団体の職員数の分布

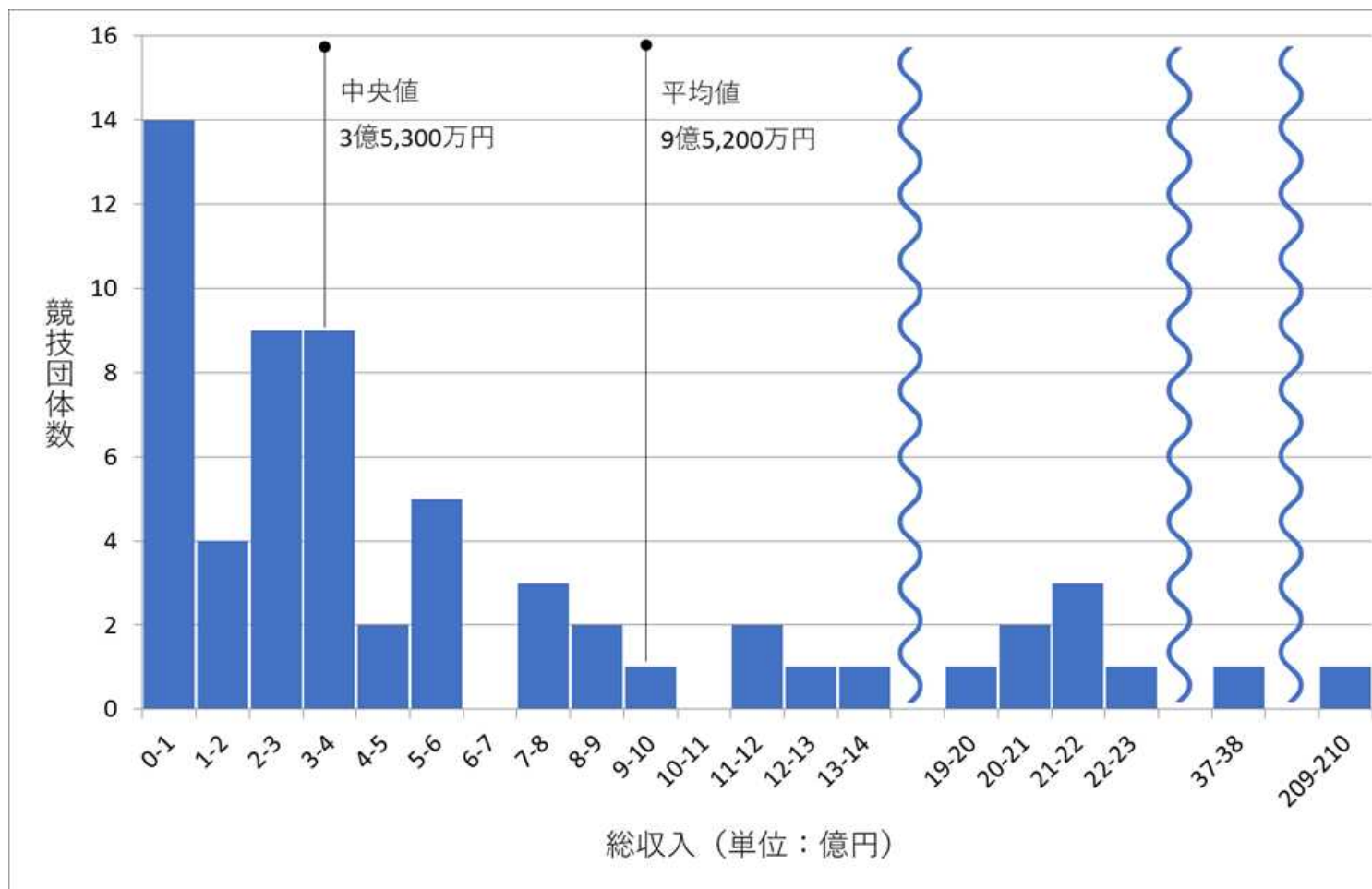


(出典) 日本障がい者スポーツ協会調べ

中央競技団体（NF）の財務状況

- NF（62団体）の財務状況を見ると、総収入1億円未満のNFが最も多く（22.6%）、全体の約8割が10億円未満の収入にとどまっている。

図 中央競技団体の収入規模分布

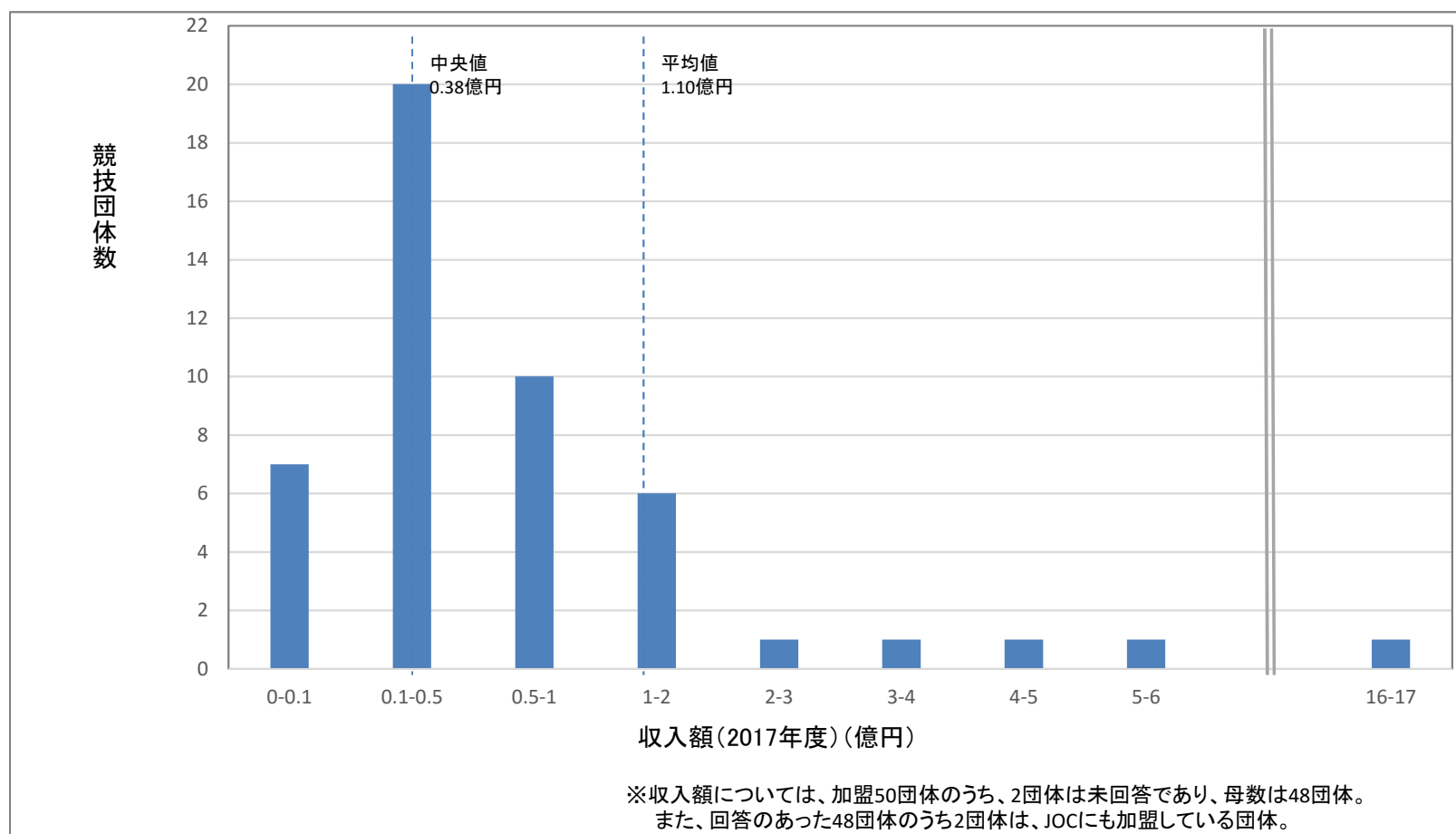


(出典) 2016年度中央競技団体现況調査 (笹川スポーツ財団)

障害者スポーツの競技団体の財務状況等

- 日本パラリンピック委員会（JPC）加盟団体（50団体）の財務状況を見ると、総収入5,000万円以下の団体が半数以上（54%）、全体の約7割が1億円未満の収入にとどまっている。

図 障害者スポーツの競技団体の収入規模分布



(出典) 日本障がい者スポーツ協会調べ

国内スポーツ団体における倫理・コンプライアンスに関する規定の整備状況等について

- JSPO及びJOC 加盟等団体において、倫理・コンプライアンスに関する規程が整備済みの団体は93.9%。日障協登録等団体においては、83.4%。
- 倫理・コンプライアンスに関する規程の内容としては、「倫理規程」と回答した割合が80%を超える。

1-(1) 倫理・コンプライアンスに関する規程の整備（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	規程は整備済みである。	49	75.4	28	66.7
2	規程は整備済みであり、改定の作業を現在行っている。	12	18.5	7	16.7
3	規程は未整備であり、今後作成する予定である。	4	6.2	5	11.9
4	規程は未整備である。	0	0.0	2	4.8
合計		65	100.0	42	100.0

1-(2) 現行の倫理・コンプライアンスに関する規程はどのようなものですか。以下の中に該当すると考えられる規程を回答してください。（複数回答可）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	倫理規程	53	86.9	30	85.7
2	倫理委員会規程	33	54.1	13	37.1
3	行動規範	29	47.5	26	74.3
4	選手派遣規程	12	19.7	20	57.1
5	相談窓口規程	32	52.5	11	31.4
6	処分規程	30	49.2	18	51.4
7	その他	15	24.6	8	22.9

出典：平成29年度スポーツ庁委託事業 スポーツ界のコンプライアンス強化事業におけるコンプライアンスに関する現況評価の実施報告書（日本スポーツ振興センター）

国内スポーツ団体における倫理委員会の設置状況等について

- JSPO及びJOC 加盟等団体において、倫理委員会を設置済みの団体は84.6%。一方、日障協登録等団体においては、42.9%と半数程度。
- JSPO及びJOC加盟等団体において、倫理委員会のメンバーに外部有識者（弁護士等）を加えている団体は、61.8%。一方、日障協登録等団体においては、44.4%。

2-(1) 倫理委員会（倫理・コンプライアンスに関する事項を取り扱う委員会。以下同じ）の設置（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	設置済みである。	55	84.6	18	42.9
2	設置準備を現在行っている。	1	1.5	10	23.8
3	今後行う予定・検討中である。	7	10.8	14	33.3
4	設置する予定はない。	2	3.1	0	0.0
合計		65	100.0	42	100.0

2-(2) 倫理委員会のメンバーに外部有識者（弁護士等）を加えることを規程に明記していますか。（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	規程に関連の条項がある。	18	32.7	5	27.8
2	規程に関連の条項はない。	35	63.6	12	66.7
3	わからない	2	3.6	1	5.6
合計		55	100.0	18	100.0

2-(3) 倫理委員会のメンバーに外部有識者（弁護士等）を加えていますか。（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	加えている。	34	61.8	8	44.4
2	加えていない。	21	38.2	10	55.6
合計		55	100.0	18	100.0

出典：平成29年度スポーツ庁委託事業 スポーツ界のコンプライアンス強化事業におけるコンプライアンスに関する現況評価の実施報告書（日本スポーツ振興センター）

スポーツ団体における倫理・コンプライアンス違反の予防のための教育啓発活動等について

J S P O・J O C加盟団体、日障協加盟団体が、監督、コーチ、その他競技スタッフ及び選手に対して教育啓発等を実施している割合はそれぞれ50%台、40%台にとどまる。また、役職員に対する実施は共により低い水準。

- 4-（1） 役・職員に対する倫理・コンプライアンス違反の予防のための教育啓発活動等を実施していますか。（ドーピングの防止に関する教育啓発活動以外）（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	実施している。	21	32.3	15	35.7
2	実施準備を現在行っている。	6	9.2	4	9.5
3	実施していないが、今後実施することを検討している。	36	55.4	19	45.2
4	実施する予定はない。	2	3.1	4	9.5
合計		65	100.0	42	100.0

- 4-（2） 監督、コーチ、その他競技スタッフに対する倫理・コンプライアンス違反の予防のための教育啓発活動等を実施していますか。（ドーピングの防止に関する教育啓発活動以外）（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	実施している。	35	53.8	17	40.5
2	実施準備を現在行っている。	5	7.7	8	19.0
3	実施していないが、今後実施することを検討している。	24	36.9	13	31.0
4	実施する予定はない。	1	1.5	4	9.5
合計		65	100.0	42	100.0

- 4-（3） 選手に対する倫理・コンプライアンス違反の予防のための教育啓発活動等を実施していますか。（ドーピングの防止に関する教育啓発活動以外）（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	実施している。	37	56.9	18	42.9
2	実施準備を現在行っている。	4	6.2	9	21.4
3	実施していないが、今後実施することを検討している。	22	33.8	13	31.0
4	実施する予定はない。	2	3.1	2	4.8
合計		65	100.0	42	100.0

国内スポーツ団体における倫理・コンプライアンスに関する相談窓口の設置状況等について

- 倫理・コンプライアンスに関する相談窓口が設置済みの団体は、J S P O・J O C加盟団体では63.1%、日障協加盟団体では42.9%にそれぞれとどまっている。
- 相談窓口の周知方法について見ると、ホームページに掲載していない団体もある。

3-(1) 倫理・コンプライアンスに関する相談窓口の設置（一つ選択）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	設置済みである。	41	63.1	18	42.9
2	設置準備を現在行っている。	6	9.2	4	9.5
3	今後行う予定・検討中である。	17	26.2	18	42.9
4	設置する予定はない。	1	1.5	2	4.8
合計		65	100.0	42	100.0

3-(4) 選手、監督、コーチ、その他競技スタッフに対し、相談窓口の存在をどのように周知していますか。（複数選択可）

選択肢		日体協・JOC		日障協	
		回答数	%	回答数	%
1	研修・講習会	27	65.9	13	72.2
2	機関誌・メールニュース	8	19.5	1	5.6
3	ホームページ	32	78.0	5	27.8
4	大会における広報	3	7.3	2	11.1
5	その他	5	12.2	6	33.3

出典：平成29年度スポーツ庁委託事業 スポーツ界のコンプライアンス強化事業におけるコンプライアンスに関する現況評価の実施報告書（日本スポーツ振興センター）

スポーツ団体におけるスポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

- スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況は、JOC加盟・準加盟団体、JSPO加盟・準加盟団体の小計値で79.3%となっている。

	採択済	未採択	検討中	不明 (注4)	合計	採択率 (%)
JOC・日体協・日本障がい者スポーツ協会	3	0	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟団体(注2)	54	4	4	0	62	87.1
日体協加盟・準加盟団体(注3)	8	6	3	0	17	47.1
小計	65	10	7	0	82	79.3
都道府県体育協会	28	9	10	0	47	59.6
日本障がい者スポーツ協会加盟・準加盟団体(注5)	20	10	33	14	77	26
合計	113	29	50	14	206	54.9

(注1) 加盟団体の数は各団体のホームページ(2016年12月31日時点)による。

(注2) 特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。

(注3) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。

(注4) 回答がない等の団体。不明団体には直接発電し、確認をとっている状態又は連絡待ちの状態。

(注5) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。

(公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 2017年度事業報告より)